

北海道雇用・人材対策基本計画 令和5年度(2023年度)推進計画の概要

令和5年(2023年)7月 北海道

I 推進計画の位置づけ

令和2年度から令和5年度までの4年間の計画期間として策定した「北海道雇用・人材対策基本計画」の実効性を高め、的確な施策の展開を図るため、令和5年度における取組内容や具体的な事業等を示すもの。

II 本道の雇用情勢・取組方針

- ・労働力人口は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年以降、減少していたが、令和4年は増加に転じており、雇用情勢は緩やかに持ち直しの動きがみられる。
- ・有効求人倍率は、求人が増加したことなどにより、令和4年度に1.09倍と3年ぶりに1倍を上回っており、依然として1倍を超えて推移する農林漁業や建設、生産工程、サービス(介護等)など幅広い職種においては、人材の確保が課題となっている。
- ・エネルギー等の価格高騰の長期化により、経営環境や雇用情勢が一層厳しくなることも懸念されているほか、半導体関連産業やデータセンターなどデジタル産業の集積促進といった動きにも留意し、情勢の変化を適時・的確に把握していく必要がある。
- ・こうしたことを踏まえ、「暮らしを守る」視点から、雇用のセーフティネットの整備に取り組むとともに、「未来を創る」視点から、地域を支える産業で活躍する人材の育成・確保や多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりを推進するほか、観光や食など本道の強みを活かした取組、さらに、半導体関連産業の振興をはじめとする成長を牽引する産業づくりの取組を展開することで、良質で安定的な雇用の実現を図る。

III 関連事業について

基本計画における「施策の方向性」や「主な取組」に合致する事業で、道が実施する事業のほか、道と「北海道労働政策協定」を締結した北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、情報共有を通じ施策の積極的な相互活用を図っている北海道経済産業局の事業も含めている。

【令和5年度事業数 408事業】

[内訳]

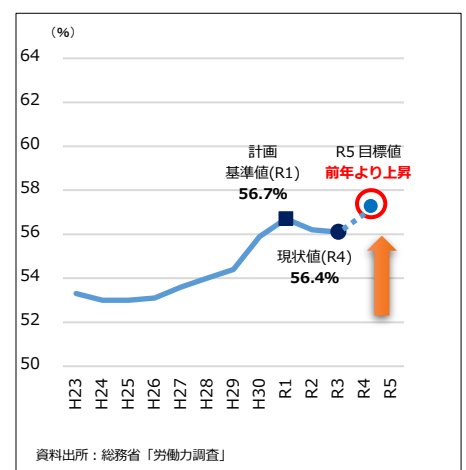
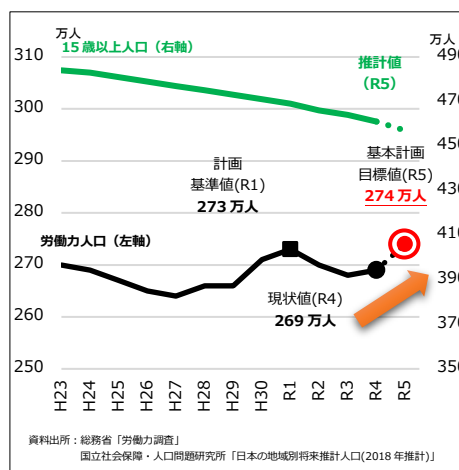
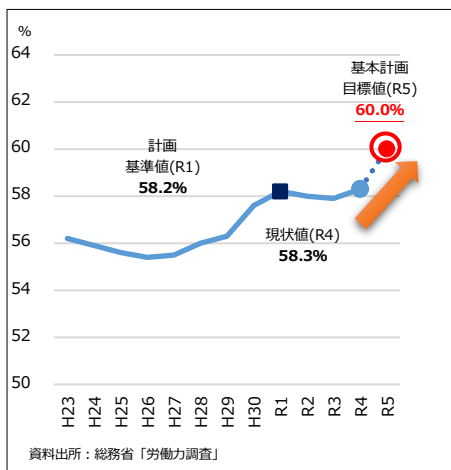
- ・北海道 353事業(経済部:186事業、その他:167事業)
- ・北海道労働局 36事業
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 13事業
- ・北海道経済産業局 6事業

IV 令和5年度の目標

労働力率: 60.0%以上(暦年)

労働力人口: 274万人以上(暦年)

就業率: 前年(令和4年: 56.4%)より上昇



V 令和5年度(2023年度)推進計画の主な取組

1 雇用のセーフティネットの整備

- ・若年者・中高年者・女性などの求職者を対象に、合同企業説明会をオン・オフライン併用で、道内各地で開催するとともに、座学と就業体験の一体的実施により、実習先企業等への就職を支援。
- ・地域における大量離職者の発生等に対し、職業・生活相談や求人要請・開拓、職業訓練の実施等の所要の対策を行う「緊急雇用対策プログラム」を実施し、離職者の早期再就職を支援。
- ・中小企業者に対する円滑な融資を促進するため、金融機関に資金を預託し、事業者への低利での融資を実施するほか、離職者等の生活安定と福祉の向上を図るため、必要な生活資金の融資を実施。

2 人材の育成・確保

- ・現在就労していない女性、高齢者、障がい者などの潜在的な人材の「掘り起こし」と短時間業務の切り出しなど企業の「新たな求人の創出」の連動した事業の実施による新規就業を促進。
- ・ジョブカフェ・ジョブサロン北海道において、若者、女性、高齢者などの求職者へきめ細かな就職支援サービスを提供。
- ・求職者のうち、特に就職氷河期世代の持つ様々なニーズや課題に対し、専門の相談員による個別出張面談、企業相談会の開催等を実施し、正社員就職を促進。〔新規〕
- ・大学・高専・高校等の学生をはじめ道民に向けて、半導体や半導体関連産業への理解を深めるためのセミナーを実施。〔新規〕
- ・首都圏の若年層・子育て世代を対象に、北海道へと引き込むためのプロモーションを実施することで、北海道への移住を促進。
- ・道内企業に外国人の雇用を促進し、道内で活躍する外国人材を確保することで、日本人では対応困難な海外進出や外国人顧客対応等新たな事業展開、企業の人材確保を支援。
- ・人手不足が深刻な道内事業所が、道内外に在住する者を対象職種で一定期間雇用した場合、道内事業所及び就労者に支援金等を支給し、道内事業所の人材確保の取組を緊急的に支援。〔新規〕

3 就業環境の整備

- ・非正規雇用労働者の処遇を改善するため、従業員の正規化や最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金への対応といった事業者への専門家による個別支援を実施。
- ・外国人を含めた多様な人材の農業現場での活躍に向け、セミナーの開催等を通じて、制度や関係法令の農業者側の理解向上と働きやすい職場環境を推進。
- ・男性の育児休業取得などをはじめとした労働関係法令等について企業や労働者に対して普及啓発を行うとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を通じ、働き方改革を推進。
- ・人材確保に向けた企業の意識改革や採用戦略の展開、職場定着に向けた就業環境改善等の取組を支援。

4 生産性や収益力の向上

- ・デジタル技術を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業する方に対し、起業に必要な経費の一部を補助するほか、事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施。
- ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、脱炭素意識の向上と取組を推進するほか、洋上風力発電のサプライチェーン構築に向けた、事業分野調査や人材確保への支援など再生可能エネルギーの活用加速に向けた支援を実施。〔新規〕
- ・道内への次世代半導体製造拠点の立地を契機に、今後、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた「仮称・北海道半導体産業振興ビジョン」を策定するほか、本道経済の発展に向け、本道の魅力や強みを発信しながら、関連産業等の集積促進に向けた取組を実施。〔新規〕
- ・道産品の販路拡大・ブランド化を図るため、海外百貨店でのフェア参加支援やブース出店等を実施。
- ・本格的なインバウンド回復に向けて、ワイン・ツーリズムやケア・ツーリズムなど高付加価値な旅行について、新たな市場特性や旅行者ニーズ等に応じたプロモーションを実施。〔新規〕